

会 議 録

会 議 名	第 2 8 期小金井市公民館運営審議会第 1 3 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 1 8 年 1 1 月 2 4 日 (金) 午後 2 時 3 0 分から午後 4 時 2 5 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A ・ B		
出 席 委 員	島田委員長 田頭副委員長 今川委員 大橋委員 長田委員 神島委員 熊谷委員 竹内委員		
欠 席 委 員	木村委員 道城委員		
事 務 局 員	中嶋館長 鉄谷庶務係長 中福事業係長 上島主査 長堀主査 葛城主査 渡辺社会教育主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 第 4 4 回東京都公民館研究大会について</p> <p>(2) その他</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画・報告について</p> <p>(2) 公民館の基本方針づくりについて</p> <p>3 配布資料</p> <p>(1) 各館事業の計画・報告</p>		

会 議 結 果

1 報告事項

(1) 第44回東京都公民館研究大会について

中嶋館長 公民館研究大会の進捗状況について、開催要項を配付し各自治体からの参加により、研究大会の準備が整ってまいりました。

11月8日(水)都公連協議会役員会及び11月15日(水)第2回都公連協議会館長部会で報告、確認等。そして、11月16日(木)第7回都企画委員会では参加者報告、確認、質疑応答及び現地の第二中学校と公民館本館各室を課題別集会の企画委員に確認してもらいました。

公民館運営審議会委員の参加費用は公費で措置済みです、ご参加願います。

なお、教育委員会教育部全課から派遣職員10人の協力を得て各課題別集会上に1人の職員を配置します。

研究大会当日まで参加受付はいたします。参加者数等について中福係長から説明をいたします。

中福係長 お配りしている表は、先週末現在の合計です。課題別集會合計・スタッフ数入れまして418名。分科会には助言者、報告者、司会者含めています。表は、自治体ごとの参加数です。都公連に未加盟の市や都外の自治体からも参加があります。本日も追加申込等があります。当日申し込み受け付けも行います。

申し込み数が400を越えています、全て第一希望の課題別集会上に入れることができました。事務局としては安堵しています。

島田委員長 この間、準備を進めてきて大変ご苦労があったと思います。委員から質問はありますか。

中福係長 本日、企画委員には、前日の準備と当日の集合時間の案内を配付しました。前日は、午後1時半に公民館本館3階に集合し、袋詰め等全体の仕事をしていただき、終わりましたら課題別に分かれて準備していただくこととなります。当日は、9時受付開始、9時半から全体会ですが、8時半に集合し、都公連会長の挨拶後に始めますのでよろしく願います。

島田委員長 準備の袋詰めは、課題別集會ごとではなく、全体でということですか。

中福係長 全体でやります。

島田委員長 全体の準備の後、それぞれの集会上で準備をするのですね。

中福係長 そうです。各集会上の仕事が終わって解散です。全体での準備は30分程度と考えています。

長田委員 中村研一記念美術館はわかりますが、野川散策とかはどうなっていますか。

中嶋館長 企画委員会にも諮りましたが、賛成は得られませんでした。はけの森美術館を地域資源ということで紹介します。併せて江戸東京たてももの園の案内と招待券2枚を資料の袋に入れて配る予定です。それは期限があり

ませんので小金井の地域資源を見ていただくこととなります。はけの森美術館の中村研一回顧展は12月3日にはもう終了していますので、閉館状態となります。11月26日までに観ていただくということで各自自治体には既に招待券を送っています。さらにみなさまに1部お送りしましたのは残部です。中村研一の作品がほとんど出るのはないかと思えますのでみなさんにはぜひ観ていただきたいと思えます。ということで、これに代えさせていただいたということを企画委員会、役員会等にも報告済みです。

島田委員長 当日は、教育委員会の事務局からも職員を各分科会に置くということで安心していますが、本部が二中と本館にそれぞれに置かれることとなりますね。

(2) その他

ア 次回の公民館運営審議会日程について

中嶋館長 12月は、公運審は、ありません。

1月26日(金)午後2時30分、2月23日(金)午後2時30分を予定していましたが、2月は議会のため、2月16日(金)に変更します。

イ 第19期企画実行委員について

中嶋館長 第19期企画実行委員につきまして、変更がありましたので名簿を配付しました。

島田委員長 悲しいことに企画実行委員の池さんがお亡くなりになったのですが、貫井南分館の名簿からは1名外れたということですか。

中嶋館長 はい、また前回報告しましたように本館の佐藤さんも一身上の都合で退任されました。

島田委員長 後任はどうなりますか。

中嶋館長 規則では、6名以内となっていますので、館で必要だと判断された時点で補充をしていきます。

島田委員長 今は、この体制でいくということですか。

中嶋館長 そうなります。

島田委員長 池委員は第8課題別集会の企画委員にもなっていたし、少年の囲碁の活動も盛んだが将棋がやれるようだったらぜひやりたいとおっしゃっていました。残念です。

2 審議事項

(1) 各館事業の計画・報告について

島田委員長 前回、公民館の活動報告は分館の活動報告に限定されがちだけど全体の報告もしてほしいという要請がありました。館長もそこは心得ていますので自主講座のことも含めて事業報告と計画の紹介があらうかと思

います。

中嶋館長 前回、委員から市民がつくる自主講座についてのお話がありました。資料をお手許にお配りしました。中福係長から説明したいと思いません。

中福係長 未定の部分もありますが、計画ということで提出させていただきます。経過については前回報告させていただきましたが、現在9の講座が同時に進行しています。既に市報で募集し、実施をしているものも含まれますのでご報告が遅れたことはお詫びいたします。今回の経過をもう一度申し上げますと、全体で14の団体の申し込みのうち9の団体について実施をしていただくと決めました。回数等については、調整して、予算の範囲内での実施ということになりました。今回漏れた4つの講座について3つは主催講座で取り上げるということでご理解いただきました。公運審のなかでも議論のありました、良い講座については主催講座で取り上げるというご意見を生かしてやっています。今回は、9講座9団体合計16回の実施で、延べ募集人数が105人になっています。計画の中身を見ていただいてご意見を願いたいと思います。

島田委員長 これについてご意見があれば出していただきたいと思います。既に11月1、11、18日で実施されたものは後の機会に報告していただけるのですか。

中福係長 実施数や感想や講座についてご意見を伺って、審議会に資料として提出していきます。

島田委員長 主催講座で取り上げたというのはどういうテーマですか。

中福係長 教育関係を本館の女と男の共生セミナーで取り上げることにしました。

8ミリフィルムを実際に使い制作するワークショップについては、市民講座で取り上げることにしました。

3年前に実施した同じような内容で「読み聞かせ講座」の応募がありましたので、本館の読み聞かせ講座で実施します。

英語のリフレッシュ講座がかつてありましたが、それを旅行の英語講座ということで応募がありましたが、自主的にやっただくことになりました。

料理の教室で「薬膳」というのがありましたが、これについても団体が同じで料理の品目が変わるだけ、ということでしたので、後援事業で実施をすることになりました。

島田委員長 何かご意見ありませんか。

市民から出されたものを大切にするという原則と出されたものがどれほど一般性があるとか他の形でやったほうがより一層よいのではないかというところの判断が公民館の専門性だと思いますが。そういう努力をしてやっているのだと思います。

田頭副委員長 この自主講座には企画実行委員はどのように関わるのでしょうか。

中福係長 関わっていません。報告はいたします。

田頭副委員長 報告だけで意見を聞くこともしないのですか。

中福係長 企画実行委員の仕事には、今のところ関わりを持っていません。

田頭副委員長 企画実行委員の役割とは分けて行われているということですね。

中福係長 本館の事業系の私が所掌します。本来は全体の取り組みなのですが、企画実行委員に関わるとしたら全体の問題として関わるのがいいのですが、企画実行委員が今回のように9講座に関わると実施が困難になるのではないかなと思います。

田頭副委員長 そこはまた整理していけばいいと思います。この中で自主講座としては取り入れられなかったけれど、公民館の講座として受けることにしたものは公民館の講座になるので企画実行委員が担当になるのでしょうか。

中福係長 今回の場合は関わりを持ちませんでした。当該の団体と話し合いを持ちながら進めてきました。特に読み聞かせの場合は3団体が合同して出した企画でとてもよかったので、話し合っただけでやることになりました。

中嶋館長 子ども読書活動の推進計画充実にして、充実をするよう引き続きやっていく計画です。

中福係長 その計画に基づいて公民館がやろうとしているのですが、公民館は良い講座については取り上げていくということとしています。ですからよかったという声はその団体からありました。

田頭副委員長 力を持った団体があるのですから、企画実行委員制度があり、実行委員として応募していただいて自分たちの団体ばかりでなく公民館全体の活動をするよう投げかけもできるのかなと思います。

竹内委員 今年は仕方ないと思いますが、企画実行委員が関わるのは難しい事業なので、10月27日の公運審に報告していただいて、それでスタートしていただきたかったです。来年からは是非やっていただきたいし、小金井の地域の状況から見ると「市民がつくる自主講座」はまだまだ発展する可能性があると思います。

中福係長 わかりました。

島田委員長 公民館活動は地区ごとの分館本位に見る観点と、自主講座のように全市的に見る活動と2つ共存していて私自身はいいと思いますが、その際に受け手が今のところ本館になっています。本館は企画実行委員が企画する講座と自主講座である事業の両方を持たなければならない。本館の性格上そういうことはあり得るでしょうが、地区館ごとの市民参加の公民館活動と全市的な活動の原理を活かしている現状だと思うので、これはそれで大事にしていいのではないのでしょうか。担当がなかなか本館でないと大変だと思います。このことで本館が持つべき事業が縮小されとか抑圧されるのは、人員体制から含めてあるでしょう。

中福係長 それはありません。ただ、私が所掌しているとはいえ、数が多いもの

ですから、担当以外の職員も知らなければなりません。私の負担が本館職員に全部行っているということです。相談したいこととか印刷したい等ひんぱんに団体が来ますので、事業的には相手の都合に合わせなくてはならず、計画を立てにくいのです。

島田委員長

ご苦勞も多いとは思いますが、先程も言いましたように2つの原理を活かしていくのは公民館としては大事です。参加の度合いなどはいかがですか。

中 福 係 長

例えばゴスペルを歌うというのがあり、2人の応募がありました。パソコンなど機材を駆使して若い青年が一人で企画していました。宗教との関係については若干話し合いをしました。音楽としてのゴスペルということで合意を得てやっています。若い人にゴスペルは流行っているのですね。それはいいのですが、公民館としては、ということで話し合いに時間をかけました。7番目のお琴は、緑分館を利用されている方で、主催講座から立ち上がって活動している尺八グループですが、自主講座を知って募集する前からお琴の集いをやりたいと積極的でした。そのグループの中には企画実行委員もいて、熱心に通ってきて公民館はいいですね、というケースがありました。自主講座を通じて公民館を知って、活動を通じてその方が活発になっていくのを見てきました。

今 川 委 員

受講者や職員の感想が書かれるのは参考になっていいと思います。受講者の感想をそのまま載せるのはいいと思いますが、黙読の「黙」が「目」になっていきますので、そういうときには後ろに括弧書きで黙読の「黙」を入れたほうがいいと思います。

中 嶋 館 長

ご指摘のように修正していただければと、今後注意していきます。

竹 内 委 員

感想文にこんないい内容だったら有料でもいいという意見がありますが、こういう意見は今までにあったのですか。

中 嶋 館 長

今までも散見されます。

竹 内 委 員

少数意見なのでしょうが、あるということですね。

中 嶋 館 長

講師の方の講座に感動して書かれています。

島田委員長

今後、有料化問題は議論になってくると思いますが、施設の無料開放という原則的な問題と、講座についての材料費や経費は当然有料ですが、ここに書いてあるような事業についての有料化は、一律に是か非かという乱暴な話にはならないと思いますが、今後問題になっていくと思います。

(2) 公民館の基本方針づくりについて

島田委員長

お手許に参考文献を用意しました。前回もでましたように、方針のまとめは4月を目処にしていこうという事になっています。運営審議会の開催の日程を確認すると12月はなくて、1, 2, 3月はあるということです。前回も配りましたが、27期のころから話題になっていて、28期から大変精力的に取り組んでいただいて、よその公民館の関係者と

話すときに自慢していますが、公運審で公民館の在り方について考えて方針づくりを出し合っていると驚かれます。

「公民館の基本方針づくりについての研究討議 経緯」について説明

東京都の公民館活動の財産のひとつとして高く評価されているものが昭和49年に出された「新しい公民館像をめざして」です。いろいろな機会に引用されていますし、研究大会でも話題になると思いますが、資料作成委員は小金井市公民館長です。50周年シンポジウムでも暖かい発言をされていました。あの記録は委員のみなさんはお持ちですか。

中嶋館長
中福係長
島田委員長

当時の委員にはお配りしています。

まだあります。

12月の公運審がない月にはこれまでの資料を含めて目を通しておいていただくとまとめる段階で有益なのではないかと思います。

「小金井市公民館の基本方針づくりについて」「新しい公民館像をめざして」について説明

竹内委員

立派な内容ですが問題は33年前当時の社会情勢を反映して出来たのだと思いますので、33年経ってこれが地域社会でどの様に受け入れられ支持されたのか、その結果として例えば1館の職員数がほぼ10名の専任職員を配置している国分寺、小平、国立、三鷹、調布が今現在どうなっているのか次回で結構ですので資料を用意していただきたいと思います。理想を言うのはいいことですが、現実的でないことを言って自己満足しているのもどうかと思います。

大橋委員

33年経つと非常に世の中が変わっています。職員数の問題は財政問題ですが、もう一つ大きく変わっているのは情報の問題です。価値観の多様化と。ここには情報という文字が一つも入っていません。先日東大の学生がインターネットを見て講座に来ました。情報をどの様に発信して行くかという情報化の問題をどうするかというのを考えて行く必要があると思います。地域コミュニティの原則なども必要だと思います。

竹内委員

この当時と違う点は情報化の問題ともう一つ小金井に特徴的なのはNPOの活発化だと思います。公民館で今やっている講座のようなものはNPOで充分やれる力を持っていると思います。公民館がきちっと契約関係を結んで市民の力を活用すれば素晴らしい地域の教育力が高まると思います。

大橋委員

当時がないのがNPOや法人格をもっていない団体です。小金井のNPOは今現在52団体で国分寺などよりも多いです。小金井はNPO活動は非常に盛んです。それをどう活用して行くかだと思います。

竹内委員

公民館の長い実績の中で育ってきています。

大橋委員

公民館がつくってきたものですね。

島田委員長

どうぞ自由に発言して下さい。これはその当時の原則とされているものを確認しておこうというものですから。

大橋委員

この原則は立派だと思いますが、世の中の状況が変わってきています

から。

竹内委員 最近は商工会が非常に頑張っていて、ゆめ小金井プランですか、地域活動を応援したりしています。商工団体が非常に頑張っている事を評価した上で判断する事も大切です。

大橋委員 研究大会もタイトルからしてそれが大きなテーマだと思います。地域に色々な活動している方がいて、それを育ててきた公民館が今後も核となって行くと思います。最大の強みは市内に分散して場所があるという事は大きいと思います。職員もきちんといますし。

島田委員長 最近の動きについては資料をお配りします。社会教育学会の年報などを見ますと様々な問題について1年ごとに研究収録を年報という形で出しています。ここ10年ぐらひは大分変わってきています。この中で大きい問題は、なお公民館は大事なのか、もう公民館は要らないのかという議論すら生まれています。また、市民参加が大事だという事で市民に全部運営などを預けてしまうという流れもあります。もう市は市民サービスを思い切って削ってしまってもいいのだという勢いが出ている中でもあります。その中で公民館は拠点になり得るのか。そういう点も勇気を持って提言できるといいと思います。館長、全公連の案内は持っていますが、事業記録はありますか。

中嶋館長 インターネット等で見る事ができると思います。

島田委員長 他にご意見はありますか。

竹内委員 前回、休日夜間の開館はどうするかという議論があったと思いますが、資料の中には謳ってないのですが当時の考えはどうなっていたのですか。

島田委員長 実はこれに第二部というのがありまして、翌年出されたものですが公民館主事の役割について書かれたものです。夜間勤務の事まで書かれていたかわかりませんが、主事の心得が書かれた部分がありました。

竹内委員 これだけ立派に纏めたものですから、公民館は市民のために休日夜間も頑張ろうという風にならなかったのですか。

島田委員長 第二部に出ています。そういう事をやったら一体労働条件がどうなるのかということで、代休代替勤務を確保した上での、と書いてありますので土日勤務が前提になった状況での労働条件の話ですね。

竹内委員 休日夜間勤務すれば当然勤務時間が増えますから職員を増やしてローテーション勤務で行くのか、そんなに職員を増やせないから代休制で行くのかいろいろ考え方はあると思いますが。

大橋委員 休日ではないと公民館に来られない人がいますのでその人たちをどうするのかという事だと思います。働いている男性は機会がありませんから。そうすれば、退職後の地域参加もすんなり行くのではないかと思います。

島田委員長 1月の作成手順のそれぞれ希望する分野というのを消していただいて、公民館のこれからの充実について全く自由に提言の基礎になるもの

のメモをご用意いただいたほうがいいですね。そうすると2, 3月にまとめるのが大変忙しくなりますが、頑張るということで。

大橋委員 3日の研究大会で我々の課題別集会では、KJ法というのをやります。そういうことをやってみてもいいと思います。その場で書くのも大変なので持ち寄って、その中で見つけていくという。他の課題別集会はどういうやり方をやるのでしょうか。

島田委員長 第一課題別集会から紹介をしてください。

神島委員 本題から逸れていませんか。

島田委員長 いいえ、逸れていないと思います。

神島委員 委員長が1月に提案した通りにやってみてはどうでしょうか。枠ばかり広がって行ってそれぞれ個人が全て網羅したものを出さなければいけなくなってしまいます。負担が大きいと思います。できれば12月にそれをやって絞り込んで1月にそれぞれが発表という段取りにしたほうがより4月を目指していいと思います。

島田委員長 12月もう1回持ちますか。公民館大会というイベントがありますが、それを踏まえてやりますか。

中嶋館長 いわゆる臨時の公民館運営審議会というのではなくて任意ですね。臨時の予算措置はしていません。

竹内委員 今まで大分議論も出尽くしていますし、意見も表明していますので、申し訳ありませんが委員長のほうで意見をまとめていただければ。

島田委員長 いいえ、私はとても。自由懇談会をもちますか、委員の出席は自由で。

神島委員 テーマを分散させて与えて。

島田委員長 そういうご提言あればと思って、希望する分野と書きましたが今、広範に出されたので怯んだのですが。

竹内委員 全くちぐはぐになってもいけないので、委員長のほうでまとめていただいたほうがいいのではないのでしょうか。

神島委員 最終的には委員長がまとめてくださるでしょうが、委員長一人でやることになってしまいますから。

島田委員長 提言書を作るというのは大事なことです。この間色々な意見が出されたということも大変重要なことです。メンバーの構成が、いろいろな分野の方から選出されていることは大きいことです。忙しい方もいると思いますので自由参加で意見を出していただければ。

大橋委員 いつもは30分ぐらいですから。少ないですね。

島田委員長 では、やりましょう。参加できない方はFAXなりでご意見を寄せていただければありがたいです。12月22日に自由懇談の場として。その間にインターネットなど活用される方は情報を集めていただいて。

田頭副委員長 先日、学芸大で米原市の公民館の指定管理者になったNPO法人の館長の話聞いてきました。初めてのケースだそうです。20代の若者が集って公民館の運営を受託したということで、どういう人たちなのかなと思ったのですが。公民館はあるが児童館はないという地域で、公民館

長になった青年は公民館でボランティアとして育ったのだそうです。公民館職員が頼んでいろいろなことを中高生の時に手伝ってもらいながら、大学生から大人になるまでずっと公民館に居続けた人だそうで、一人は職員だったのだそうです。その方は行政職担当だったのだけれど、現場の仕事がしたいということで主にマネジメントと渉外を担当しているそうです。行政からの委託費は非常に少ないのですが、自分たちでも独自の事業を考えて、お年寄りの送迎ですとか面白いアイデアをたくさん持ってそれを併せて運営しているそうです。初めての試みで若い人がやっているということで地域からとても温かい目で見えていただいて今のところ摩擦は全くないとのことでした。

島田委員長 色々な実験が重ねられているのではないのでしょうか。公民館の場合は地域での経験や工夫などそれなりの厚い知見を持っていないと。今関心を持っている人を集めるだけではなくて、どういう風に地域の関心を発するかということになるとそれなりの分厚さがなければいけないということ。

田頭副委員長 今のところ市民に対するサービスというのは考えて運営しているけれど、市民をどうやって育てていくとか共に育てていくということがまだ欠けているという指摘がありまして、その通りだと言っていました。

島田委員長 本人たちがそれを自覚することが大切です。住民たちが寄ってきたときにその人たちが主体になっていけばいいのです。代わりに何かやってあげるということになっていくと請負業になってしまいます。

大橋委員 若い人がやると若い人が参加しやすいのでいいと思います。

田頭副委員長 そうですね。あと、児童館がなかったということでそこで育てていく土壌や地域性があったのですか。

中嶋館長 12月22日本館は空いていませので、他の館の部屋を探しています。それから先程の米原市のNPOはフィールドという法人で7人でやっています。関心がありましたので米原市公民館をインターネットで確認しました。本年の4月1日から運営されているということで話題性があり注目に値すると思っていました。

東センターの学習室でしたら空いているそうですがいかがでしょうか。13時から17時でよろしいですか。

島田委員長 熱心なご意見で12月にも会を持てるということでうれしく思います。公民館研究大会でお忙しいと思いますが、14時からということで。

中嶋館長 その日、東センターで都公連の「行政評価」についての専門研修が3日間あります。9時から16時半までやっています。

島田委員長 それではそれまでに欠席される方は意見があればFAXで公民館にお送りください。公民館からお知らせを出していただけますか。

中嶋館長 12月22日(金)午後2時から、自由参加の自由懇談会ということで、本日欠席の委員にFAXを入れます。

- 今川委員 現在、公民館の学習室 A 室をお借りして日本語教室を開いています。インターネットで申し込みますと使えるところ、使えないところは分かりますが、どういう方たちが使っているかわかりません。学習室の A B の両方が空いていても日本語教室の人数から A だけで間に合いますので A だけ使っています。同じ日に定期的に B 室を使われるのは書道教室の方なので静かに書道をしていらっしゃいますので日本語教室も同時にできます。今までに 2 回ほど劇団のグループのときがありまして、最初から最後までけんかをしている場面の稽古などがあると生徒たちが笑ってしまって授業になりません。今の状況で便利になった、申し込みしやすくなったといういろんな面がありますが、この日はどういうグループが使っているかというのがわかる方法は今のところありません。書道教室の人たちが第何曜日と何曜日を使用するということがわかれば、それ以外の日は A と B 両方を押さえるほうがいいかと思います。書道教室の方たちと個人的にコンタクトを取ることには出来ますか。
- 中嶋館長 個人情報がありますが、相手側が同意して話し合いをしてということでしたら可能かと思います。私も日本語教室をやっているときに見せていただくときがありますが、むしろ A B 両方でお使いになったほうが良いかと思います。劇団のように大声を出してやるのは如何なものなのかというのがあります。
- 今川委員 書道クラブの方と重なります。その方たちが月に 2 回なのか 3 回なのかわからないのです。その情報は公民館サイドしかわからないのですね。
- 中嶋館長 公民館サイドでも調べなければわかりません。
- 今川委員 毎回私が 4 回 A B を押さえると書道クラブの方とぶつかることになります。
- 中嶋館長 こちらで打診をしてみまして、そして調整できるか話してみます。話し合うために電話番号など情報提供してよいか確認を取ります。
- 今川委員 わかりました。
- 島田委員長 その他に何かありますか。では、12月2, 3日の準備で忙しいと思いますが、いい大会にしたいと思います。
- 島田委員長 第13回審議会を終了いたします。